



子育て

子育てガイドブック「大きくなーれ！」

問 こども政策課子育て支援係 ☎801-5886

子育てをしていると、誰でもわからないことや不安なこと、悩み事がでてきます。そんなときはひとりで悩まないでください。あなたの身近なところに子育てを助けてくれる人、話を聞いてくれる人がいます。相談できる場所がたくさんあります。

このガイドブックは、これから出産をされる方、現在子育てをされている方への情報誌として、子育てに関する各種制度や相談窓口、長与町で行っている子育て中の親子を対象としたたくさんの事業を紹介しています。

ホームページのほか、下記の関係機関での配布も行っています。

◆配布場所

長与町役場、子育て支援センター「おひさまひろば」、健康センター、各児童館、保育所(園)、図書館など



長与の結婚・子育て応援サイト「大きくなーれ. プラス」

このサイトは、結婚から子育てまで切れ目のない支援の充実を図ることを目的として、長与町における結婚や子育て期に関する情報だけでなく、毎日の子育てに役立つ情報を共有する場を提供しています。

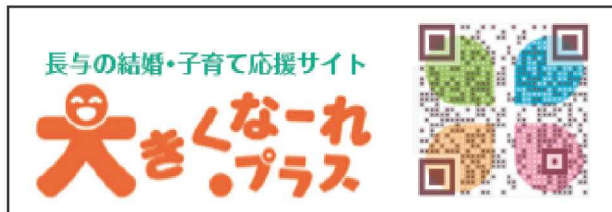
サイト名には、平成20年から発行している「長与っこの子育てガイドブック大きくなーれ！」をもっと多くの方に、もっとたくさんの情報を“プラス”して届けたいという思いを込めています。

長与町の結婚・子育てに関する情報をどんどん掲載していきます。皆さまからのご意見も多く取り入れ、より良いサイトをめざします。

皆さまのたくさんの“プラス”でこのサイトを大きくしていただければ幸いです。

SNSも定期的に投稿しています！登録をお願いします。

- サイト QRコード



子育て

妊娠の届出・母子健康手帳の交付

問 こども政策課母子保健係 ☎801-5881

妊娠がはっきりしたら役場に妊娠届を済ませ、母子健康手帳をもらいましょう。

妊娠の経過や生まれてくる子どもさんの記録を残し、将来、お子さんに成長の過程を話してあげてください。

◆対象

妊娠された方

◆手続き方法

医療機関からの妊娠届出書を持参し届け出てください。(証明書がなくても申請可)

※マイナンバー(個人番号)制度導入に伴い、平成28年1月から妊娠届出時にマイナンバー(個人番号)の記載が必要になりました。



▶ 妊婦健康診査

妊婦健診は、お腹の赤ちゃんとお母さんを守る大事な健診です！
 \妊婦健診は必ず受けましょう/
 母子手帳交付時に受診票(14回分)を一緒にお渡ししています。
 受診票に記載されている項目の健診が無料で受けられます。
 ※受診時期や検査項目が決まっています。

23週まで …4週間に1度
 24週～35週 …2週間に1度
 36週以降 …1週間に1度

注意!

長与町外へお引越しされたら、
 お引越し先で新しい妊婦健診受診票を交付してもらいましょう！
 (母子手帳はそのまま使えます)

▶ 県外の病院などで受診される場合

里帰り出産などで県外で妊婦健診を受ける場合、母子手帳交付時にお渡しした「母子健康診査受診票」が使えない場合があります。

※長崎県内の医療機関ではそのまま使えます。
 里帰り先の病院・時期が決まったら、早めに役場へお問い合わせください。

出生届

◆届出期間

- 生まれた日を含めて14日以内(14日目が役場閉庁日にあたる時は、翌開庁日が届出期間の末日となります)
- 国外で生まれたときは、生まれた日を含めて3か月以内(なお、国外で出生したときは、この期間内に出生届とともに、国籍留保届をしないと日本国籍を取得できない場合がありますので、ご注意ください)

◆届出人

原則として生まれた子の父か母

◆届出地

父母の本籍地、出生地、届出人の住所地または所在地のうちいずれかの役所(役場)

◆届出に必要なもの

- 出生届(医師の証明のあるものが必要ですので、届書は病院でもらってください)
- 届出人の印鑑(認め) ※任意
- 母子健康手帳

◆子の名に使える文字

子の名に使える文字は、常用漢字、人名用漢字、カタカナ、ひらがなです。使うことのできる文字については財務省ホームページをご覧ください。

◆長与町役場での受付時間

- ①平日開庁日の受付
 月曜日～金曜日(8時45分～17時30分)
 住民環境課
- ②夜間・休日・閉庁時の受付
 ①以外の時間帯
 役場1階守衛室(長与町図書館側入口)
 この場合、お預かりのみとなります。なお、母子健康手帳の証明(住民環境課)および各種手続きについては平日開庁時に担当窓口で行ってください。



母子保健事業

◆乳幼児各種相談・健康診査

日程など、詳しくは町ホームページや母子保健事業実施計画表をご覧ください。

◆母子保健推進員訪問事業

長与町から委託を受けた母子保健推進員が家庭訪問し、育児に関する情報提供や相談などを行います。

長与町の子育て応援プロジェクト！

ベビーベッド・ベビーカー・チャイルドシート・ベビーバスを貸し出します

問 こども政策課子育て支援係 ☎801-5886

長与町では、安心して子育てができる地域づくりを推進するため、ベビー用品のレンタルサービスを行っています。

◆レンタル期間

ベビーベッド	使用する乳児が、生後8か月を経過するまでの期間
ベビーカー	使用する乳児が、生後1年を経過するまでの期間
チャイルドシート	使用する乳児が、生後1年を経過するまでの期間
2人乗りベビーカー	使用する乳児が、生後1年を経過するまでの期間
ベビーバス	使用する乳児が、生後2か月を経過するまでの期間

◆料金 無料

◆申込

「母子健康手帳」を持参のうえ、こども政策課の窓口へ。

◆ご注意

- 物品の組立または分解、運搬は、被貸与者で行っていただきます。
- 貸与中の維持に係る費用は、被貸与者に負担していただきます。
- 返還時には、シート部分などの清掃をしたうえでの返還となります。
- 台数には限りがありますのでご了承ください。

◆対象

次の①、②の要件をどちらも満たす方

- ①乳児の養育者であって、町内に居住し、かつ、住民登録を有する方
- ②市区町村民税所得割課税額77,100円未満の世帯の方
※ベビーバスは所得制限なし
※里帰りなどの場合は、小学校就学前までを対象とし、貸与期間は最大1か月です。(所得制限なし)

広 告



自然と遊び、自然で学ぶ。

堂崎の里ひかり保育園

西彼杵郡長与町岡郷 3049-39
TEL095-883-8855

<http://hikarihoikuen.sunnyday.jp>



むらとみ歯科医院

TEL.095-865-6480

長与町北陽台1丁目2-1

診療時間	月	火	水	木	金	土	日・祝
9:00~13:00	●	●	/	●	●	●	/
14:30~18:30	●	●	/	●	●	★	/

★土曜日 午後 14:00~17:00
※祝日のある週の水曜は診療あり
(午前9:00~13:00、午後14:00~17:00)

乳幼児予防接種・感染症について

問 こども政策課母子保健係 ☎801-5881

感染症とはウイルスや細菌などが体の中に入り、増加することでおこる病気のことです。生まれてすぐの赤ちゃんはお母さんからもらった病気に対する抵抗力(免疫)を持っていますが、この免疫は自然に失われていきます。また、成長とともに外出の機会が増え、感染症にかかる可能性も高くなります。そのため、予防接種を受け新たに免疫を作る必要があるのです。

定期予防接種は、長与町に住民票がある対象年齢・月齢内の方なら無料で接種できます。接種対象年齢のうちに予防接種を受け、感染症を予防しましょう。

※長期疾病などにより期間内に予防接種を受けることができない方は、接種期間を延長できる場合があります。詳しくはお問い合わせください。

※詳しくは町ホームページや予防接種実施計画表をご覧ください。

医療費や手当について

◆乳幼児福祉医療・こども福祉医療

令和2年4月1日から小学生と中学生の助成方法が現物給付に変わりました。

◆現物給付

受給者証と健康保険証を医療機関等へ提示すると、一定の自己負担額(一医療機関につき一日上限800円、ひと月上限1,600円・調剤薬局は自己負担なし) **で診療が受けられる**ものです。

◆現物給付可能な医療機関(※)

- ・乳幼児 長崎県内
- ・小学生・中学生 長与町、時津町、長崎市、西海市

※上記の地域であっても、一部の医療機関等では受給者証が使えません。その場合は償還払いとなりますので、受診した月の翌月以降に長与町へ払戻しの手続きを行ってください。

◆児童手当

中学校修了前(15歳到達後の年度末まで)の児童を養育している方に支給されます。受給者の所得などによって、手当額が異なります。

◆児童扶養手当

父または母がいない児童あるいは父または母が重度の障害を持ち児童を監護している父または母、または父または母に代わって児童を養育している方に支給されます。対象児童は18歳に達する日以後最初の3月31日までの間にある子(障害児は20歳未満)です。(所得制限有)

◆特別児童扶養手当

20歳未満の身体や精神に障害のある児童を養育している父母、または養育者に支給されます。(所得制限有)

◆障害児福祉手当

20歳未満の重度障害児で日常生活において常時介護を必要とする方に支給されます。(所得制限有)

ファミリーサポートセンター

問 長与町ファミリーサポートセンター(町社会福祉協議会内) ☎883-7760

みんなが子育てを応援します！新しい住民参加の取り組みです。住民参加型福祉サービスとして会員制の有償の助け合い活動です。

◆こんな時、お手伝い

- ・子ども連れでは外出がむずかしい。でも行かなくちゃ！
(通院、お見舞い、コンサート、美容室、講演会など)
- ・病後、子どもは元気になったけど、通園許可がまだ出ない。でも、もう会社に行かなくちゃ！
- ・残業で遅くなってしまう。どうしよう！保育時間が過ぎてしまう。

◆利用区分

区分	単位	利用料
通常(7時~19時)	1時間	700円
時間外(早朝・夜間)	1時間	800円
土日祝日、年末年始	1時間	900円
病後の場合	1時間	900円

一時預かり(一時保育)事業

問 各実施保育所(園)

保護者が就労、疾病、出産、冠婚葬祭、育児リフレッシュにより一時的に家庭での保育が困難となる場合に、お子さまを町内の各保育園でお預かりしています。

◆対象 1歳から小学生就学前の幼児

◆費用	1歳~3歳未満児	2,500円/1日
	3歳以上	1,500円/1日

◆利用日数 月12日以内

※各実施保育所(園)はP57に掲載。

ショートステイ事業

問 こども政策課母子保健係 ☎801-5881

以下のような場合に、児童福祉施設などにおいて一定期間、養育・保護することにより、児童およびその家庭の福祉の向上を図る事業です。

- ・児童を養育している家庭の保護者が疾病などの社会的な事由によって、家庭における児童の養育が一時的に困難となった場合
- ・緊急一時的に保護を必要とする場合
- ・仕事などの事由によって帰宅が恒常的に夜間にわたる場合や休日に不在の場合などで、児童に対する生活指導や家事の面などで困難を生じている場合

◆利用期間

養育・保護の期間は7日以内です。ただし、町長がやむを得ない事情があると認めただけの場合には、必要最小限の範囲内で延長することができます。



子育て

トワイライト事業

問 こども政策課母子保健係 ☎801-5881

児童を養育している家庭の保護者が、仕事などの事由によって帰宅が恒常的に夜間にわたる場合や休日に不在の場合などで、児童に対する生活指導や家事の面などで困難を生じている場合に、その児童を児童福祉施設などにおいて、生活指導、食事の提供などを行う事業です。

◆利用対象者

保護者の仕事などが恒常的に夜間または休日となる家庭の児童であって、本事業の対象者として町長が認めた方

地域子育て支援センター事業

問 こども政策課 ☎801-5881

町内の乳幼児およびその保護者が自由につどい、友だちづくり、子育てについての相談、情報交換、親子でふれあいながら安心して遊べる場所です。

名称	住所	電話番号
長与町子育て支援センター「おひさまひろば」	長与町高田郷2005-2 (ほほえみの家内)	☎855-8551
高田児童館	長与町高田郷2591-1	☎857-4500
上長与児童館	長与町三根郷52-30	☎887-2616

名称	住所	電話番号
長与北児童館	長与町齊藤郷431-16	☎887-3319
長与南児童館	長与町高田郷1006-325	☎883-3996
長与児童館	長与町嬉里郷594-2	☎883-6399

長与町内の自主サークル(祝日は原則休み)

名称	開催場所	開催予定
さくらんぼ	嬉里中央自主防災センター	(月3回)第1、2、3月曜日(0歳~就園前児対象) 10時30分~12時
つくしんぼ	サニータウン南公民館	(月1回)第2水曜日(1歳~就園前児対象) 10時~11時30分
ぴよぴよくらぶ	井手本自主防災センター	(月1回)第1木曜日(0歳児対象) 10時~11時30分
さくらクラブ	長与町公民館2F和室	(月1回)第1金曜日(0歳児対象) 10時~11時30分
こっこくらぶ	北陽台公民館	(月1回)第3木曜(0歳児対象) 10時~11時30分
らっこクラブ	上長与児童館	毎週金曜日(夏・冬・春休みは休み)(0歳~就学前児対象) 10時30分~11時30分



子育て

— 広 告 —

BEAT スイミングクラブ
長与プール
☎(095)887-0029
〒851-2128 西彼杵郡長与町嬉里郷 436

レッスン表

幼児(3歳~)	学童①	学童②
15:00~16:45	16:15~17:15	17:30~18:30

保育所(園)・認定こども園

保育所などは、保護者が働いている家庭や、病気などの理由により、家庭において十分な保育を受けられない児童を保育する福祉施設です。

「子ども・子育て支援新制度」では、保育所などを利用する場合には、保育の必要性・必要量に応じ、長与町から認定を受ける必要があります。

◆認定の内容

保育所などを利用するためには「教育・保育給付認定」を受ける必要があります。認定区分は下記の3つです。保護者の状況や利用を希望する施設などにより、認定区分が異なります。保育施設を利用できるのは2・3号認定となります。

認定区分	対象となるケース	利用できる施設
1号認定	3歳～5歳の就学前のお子さまで、教育を希望する場合	幼稚園(新制度に移行している園) 認定こども園(教育部分)
2号認定	3歳～5歳で、保護者の就労や疾病などにより保育所などで保育を希望する場合	保育所 認定こども園(保育部分)
3号認定	0歳～2歳で、保護者の就労や疾病などにより保育所などで保育を希望する場合	保育所 認定こども園(保育部分)

◆保育施設一覧

区分	施設名	所在地および電話番号	定員	対象年齢	園庭開放日	一時預かり事業
公立	高田保育所	長与町高田郷2047-3 ☎856-2333 (ふれあいセンター付近)	90人	3か月以上児～	毎週水曜日 10時～11時30分	○
私立	長与保育園	長与町嬉里郷675 ☎883-2538 (長与町役場付近)	150人	5か月以上児～	第1、3土曜日 10時～11時	
	めぐみ保育園	長与町吉無田郷2030-10 ☎883-3466 (長与駅付近)	160人	5か月以上児～	第2、4土曜日 10時～11時	
	のぞみ保育園	長与町三根郷53-100 ☎883-1040 (長与ニュータウン内)	70人	5か月以上児～	毎週土曜日 10時～11時	
	わかば保育園	長与町嬉里郷1142-1 ☎883-4906 (じげもん長与付近)	160人	5か月以上児～	毎週土曜日 10時～11時	
	道の尾保育園	長与町高田郷83-5 ☎856-0970 (道の尾駅付近)	120人	5か月以上児～	第2、4土曜日 10時～11時	
	あじさい保育園	長与町吉無田郷1221-155 ☎883-8853 (サニータウン内)	90人	3か月以上児～	第1、3土曜日 10時～11時	
	堂崎の里 ひかり保育園	長与町岡郷3049-39 ☎883-8855 (堂崎公園内)	53人	3か月以上児～	毎週水曜日 10時～11時30分	○
	おおとり保育園	長与町北陽台1-3-1 ☎883-7747 (ビューテラス北陽台内)	80人	5か月以上児～	園へお尋ねください	○
	上長与こども園 (認定こども園)	長与町吉無田郷1489-94 ☎883-4035 (長与ニュータウン内)	90人	6か月以上児～	毎週月～金曜日 10時～16時30分	園へお尋ねください
	認定こども園 あやめ幼稚園	嬉里郷855番地 ☎883-2647 (マルキョウ長与店裏)	60人	6か月以上児～	毎週 火・木・金曜日 10時30分～11時30分	園へお尋ねください



子育て

▶ 児童館

18歳未満の児童が自由に来館して遊ぶことのできる「地域の遊びの場」です。

おもちゃや遊具で遊んだり、図書室で本を読んだり、お友達と卓球したり、おしゃべりしたりと、子どもたちはそれぞれ思い思いに過ごすことができます。

また、乳幼児向けの「ミカンちゃんひろば」や小学生向けの工作や科学あそびなど、さまざまな催しを行っています。

児童館名	所在地	電話番号	開館時間
高田児童館	長与町高田郷2591-1	☎857-4500	10時～17時
上長与児童館	長与町三根郷52-30	☎887-2616	
長与北児童館	長与町齊藤郷431-16	☎883-3319	
長与南児童館	長与町高田郷1006-25	☎883-3996	
長与児童館	長与町嬉里郷594-2	☎883-6399	

町内幼稚園

長与町内の私立幼稚園の連絡先をご紹介します。幼稚園についてのお問い合わせは、各幼稚園にお願いします。

※町立幼稚園はありません

幼稚園名	所在地	電話番号	FAX番号
フレンド幼稚園	長与町高田郷940番地	☎883-6550	FAX883-1119



子育て

広告

 <p>社会福祉法人 高月会 おおとり保育園</p> <p>〒851-2127 西彼杵郡長与町高田郷 3977 番地 3 TEL 095-883-7747 FAX 095-883-7665</p>	 <p>学校法人 おおとり学園 フレンド幼稚園</p> <p>〒851-2127 西彼杵郡長与町高田郷 940 番地 TEL 095-883-6550 FAX 095-883-1119</p>
 <p>学校法人 おおとり学園 おおとりSwimming Club</p> <p>〒851-2127 西彼杵郡長与町高田郷 945 番地 1 TEL 095-883-7966 FAX 095-883-8337</p>	 <p>学校法人 おおとり学園 おおとり学童 Club</p> <p>〒851-2127 西彼杵郡長与町高田郷 3975 番地 6 TEL 090-3660-0796</p>